

令和7年度

第11回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和7年9月5日(金)  
開会15時05分 閉会16時31分

場 所 教育委員室

令和7年度  
第11回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第2号議案 大分県立歴史博物館協議会委員の任命について

(2) 報 告

① 令和7年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) 協 議

① 令和8年度(令和7年度実施)教員採用試験(秋選考試験)実施要項(案)について

② 令和8年度大分県立学校実習助手採用選考試験について

③ 令和8年度大分県公立学校管理職選考について

④ 令和8年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
委 員	岡 田 豊 弘 敦
委 員	藤 田
<b>事務局</b> 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育D X推進課	角 淵 達 彦
教育人事課長	神 屋 貴 志
教育財務課	深 藏 亮 一
福利課	佐 藤 潔
学校安全・安心支援課長	松 村 義 広
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
特別支援教育課長	坂 本 忠 史
高校教育課長	小 野 和 正
社会教育課長	矢 野 修
人権教育・部落差別解消推進課長	栗 本 寛
文化課長	手 嶋 義 文
体育保健課長	吉 野 賢 一 郎
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第11回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、藤田委員にお願いします。

## 会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は16時35分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第2号議案、協議第1号、協議第2号、協議第3号、協議第4号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案、協議第1号、協議第2号、協議第3号、協議第4号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

### 第1号議案 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(13課〔教育改革・企画課、教育DX推進課、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

まず、第1号議案「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」教育改革・企画課長から説明してください。

(鈴木教育改革・企画課長)

第1号議案「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、説明します。

1ページをご覧ください。本議案は議案書の「提案理由」にあるとおり、令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書の決定を提案するものです。

4ページの(1)趣旨をご覧ください。地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することになっています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、本県では長期教育計画委員会を設置し、ご意見を活用しているところです。

次に、(2)点検・評価の実施方法等ですが、③点検・評価項目にあるとおり、前プランである「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」の項目について前年度である令和6年度の執行状況を点検・評価するものです。

⑤点検・評価結果報告書の作成にあたっては、8月28日(木)に開催した大分県長期教育計画委員会において、学識経験者、保護者等の有識者から意見をいただき、報告書を作成しました。いただいた意見については、一覧を44～45ページ、資料2として配付していますので、適宜ご覧ください。

次に7頁の目標指標の達成状況についてです。まず、右上をご覧ください。達成率の評価基準は、100%以上で「達成」、90%台が「概ね達成」、80%以上90%未満が「不十分」、80%未満で「著しく不十分」と4段階に分類して示しています。

56指標全体の達成状況を見ると、「達成」または「概ね達成」している指標が43と、約77%を占めています。昨年度は41指標、約73%と全体としては上昇しており、着実に実績が上がっているものと捉えています。

令和5年度実績については括弧書きで記載していますが、令和5年度と比較すると、2つの指標において「著しく不十分」から「達成」へと改善されました。中でも、知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率については、令和4年度に開校した「さくらの杜高等支援学校」の初めての卒業生が令和6年度末に卒業し、生徒31人中29人が一般就労となり、本指標の達成につながりました。

続いて、達成率が「著しく不十分」「不十分」となった指標について、説明します。12ページをご覧ください。「著しく不十分」「不十分」となった8つの指標のうち、3つの指標について、簡単に説明します。

まず上段の1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合についてです。この指標は「本を読まない児童生徒の割合」ということですので、実績値が低くなればなるほど良いという指標になっています。目標値を、小・中・高それぞれ1%、7%、25%と設定していたのに対し、R6年度の実績値は、16.8%、30.4%、33.1%となりました。

分析・課題の2つ目の○に記載しているように、児童生徒の不読率は全国的にも低迷が続いており、国の調査でもスマートフォン等の普及により読書に親しむ機会の減少、保護者の読書への関心低下などが指摘されています。こうした状況を踏まえ、新しい教育長計では、読書が好きな児童生徒の割合を目標指標に設定し、児童生徒が本に親しみをもち、読書を好きになれるような取組や環境の整備を行っていきます。

次に14ページの上段の「長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合」についてです。小中学校ともに目標値を100%に設定していたのに対し、実績値は小学校86.8%、中学校74.9%となりました。

分析・課題の1つ目の○にあるように、不登校児童生徒が増加しているのは、児童生徒の休養の必要性を明示した「教育機会確保法」の趣旨の浸透などに伴う保護者の学校への意識変化、コロナ禍を経た登校意欲の低下等と考えています。

また、2つ目の○にありますように、スクールカウンセラーや教育支援センターといった学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の多くは、家に引きこもり、登校のきっかけをつくれず、長期の不登校に至ると考えられることから、福祉や医療等の外部の関係機関と連携して支援することが重要だと考えています。新しい教育長計では、これまでの90日以上の不登校児童生徒から30日以上の不登校児童生徒を対象を拡大し、取組を進めていきます。

今後の取組ですが、1つ目の○にあるように、校内教育支援ルームの小学校への拡充を図るとともに、フリースクール等の民間団体との連携強化を図るため、大分県フリースクールガイドラインの改訂や、市町村が実施するフリースクール利用者補助への助成を行っていきます。

最後に、15ページ上段の「文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数」についてです。目標値が18件に対して、実績値は10件となりました。

文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の作成から認定には、3年～4年程度を要しますが、分析・課題の1つ目の○にあるように、コロナ禍で、策定に必要な活動や調査が制限されたこともあり、事業着手が遅れたことが原因です。

新教育長計では、計画を策定するだけでなく、より実効性のあるものとなるよう「計画の認定数」を目標指標としていますが、今後の取組の2つ目の○にあるように、策定に未着手の市町に対し、令和6年度から国庫補助事業の活用や文化財調査の手法、協議会の在り方などの個別協議など、市町のフォロー体制を構築しました。今後もフォロー体制を充実させながら、市町の計画が文化庁に認定されるよう支援の取組を強化していきます。

また、16ページから36ページに施策別の取組内容等を記載していますので参考にしてください。

今後のスケジュールについては、本日報告書を決定いただきましたら、この報告書を今月行われる県議会に提出の後、県教育委員会のHPに掲載し、公表したいと考えています。

以上、ご審議のほどお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

不読の原因は、スマートフォンの普及が大きいと思います。家に帰るとテレビを見ながらスマートフォンを見ている子どもがたくさんいると聞いています。宿題が終わってから使うなど何かルールを決めてあげないと自らスマートフォンの使用を止めることは難しいと思います。このことについて、何か取り組んでいますか。

(矢野社会教育課長)

当課でもスマートフォンの普及が、不読の一因だと考えています。PTAや青少年健全育成協議会などの団体がメディアの利用についての研修を行っており、そのような社会教育関係団体の活動を支援しています。

また、家庭での子どもとの過ごし方に関して、スマートフォンやインターネットの利用に伴うリスクについて啓発するチラシを作っています。チラシでは、スクリーンタイムや視力、睡眠時間の現状についての調査結果等を見ることができます。PTAには、このチラシを使って研修するように働き掛けています。

(高橋委員)

範を示さないといけない親がスマートフォンに依存しています。そのような親

の姿を、子どもは見ています。親が模範になるような取組が必要だと思います。PTA連合会と連携して、学校や保護者に向けた取組をお願いします。

(山田教育長)

大人の不読率が6割というデータがあったと思います。大人の方が、子どもより不読率が高いという状況では、子どもに対する説得力がないと思います。

スマートフォンに関しては、視力への影響や健康への影響、学力との相関関係などのエビデンスをきちんと示さないといけないと思います。

(高橋委員)

抽出した学校において、1か月間スマートフォンを使った人と使っていない人で、学習の習熟度がどう変わるのかといったような調査を実施して、数値化することも必要ではないかと思います。

(鈴木委員)

中学生や高校生になると部活動などがあり、家でゆっくり本を読む時間を作ることは難しいので、学校で本を読む時間を設定して、まずは本に触れる機会を作るのが一番よいと思います。学校司書の工夫により、学校図書館についての表彰を受けている学校もあると思いますので、そのような事例も広げてもらいたいです。

(矢野社会教育課長)

県立図書館では、年6回実施している公共図書館職員を対象とした研修のうち1回で児童サービスに関する研修を行っています。その研修は、オンデマンドで学校現場でも視聴できるようになっています。また、毎年開催している大分県図書館大会の中で、学校図書館の優良事例の発表をしています。子どもの読書活動優秀実践校・園・団体（個人）文部科学大臣表彰もありますので、表彰された学校の事例を広く周知していきます。

(岩武委員)

授業中、教科書に書いてある要点だけを説明して、教科書をきちんと読ませていない先生もいると思われれます。授業中にきちんと教科書を読ませるということだけでも読解力は育つと思います。

また、長い時間でもなくてもよいので、週1回強制的に本を読ませる時間を設定したらよいと考えます。まずは、読む習慣を付けさせることが必要です。その時に、一緒に感想を書かせたらよいと思います。

(岡田委員)

子どもたちが、夏休みの宿題で一番嫌なのが読書感想文だという認識です。最近、読書感想文を代行して書いてくれる業者サービスもありますが、日頃から

本に親しんでいく必要があると考えます。

(高橋委員)

公認スポーツ指導者登録数は増えていますが、総合型スポーツクラブの会員数が減っている理由について教えてください。

(吉野体育保健課長)

コロナの影響を大きく受け、総合型スポーツクラブの教室が開催できなくなり、指導することが難しくなった指導者もいて、会員離れが進みました。コロナ後も、一度離れた会員が戻ってきておらず会員数が減少しています。

(高橋委員)

生徒数の減少にともない、各学校の部活動も減ってきていると思います。そのことと総合型スポーツクラブの会員数が減っていることに相関関係はありますか。

(吉野体育保健課長)

総合型スポーツクラブは、基本的に大人を対象としているので相関関係はないと思います。部活動に関しては、子どもたちが減っていますので、集団スポーツに関しては成り立たなくなっているというのが現状です。

(高橋委員)

これからは、複数校で連合チームを作り、拠点校で活動していくことも増えてくるのですか。

(吉野体育保健課長)

これからは、拠点型部活動や合同でチームを作るという取組は進んでいきます。

(高橋委員)

文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数の達成率が落ち込んでいますが、何が原因ですか。

(手嶋文化課長)

達成率が落ち込んでいる原因は、コロナの影響で会議や調査ができなかったという点が大きいです。また、市町村によっては、マンパワーの問題もあり計画策定を重点的に取り組むことが難しいことも要因です。県としては、会議に参加して助言するなど市町村任せにならないように取り組んでいます。達成率は落ち込んでいますが、全国的に見ると他県よりも大分県の数値は高い状況にあります。

(高橋委員)

市町村によっては、文化財を所管する部署の人員が少ないということもあると思います。市町村から依頼があれば県から手伝いに行くような仕組みはありますか。

(手嶋文化課長)

市町村が実施する調査に立ち会うこともありますが、会議に参加し、先例を踏まえての助言等を行うことが多いです。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 令和7年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(13課〔教育改革・企画課、教育DX推進課、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第1号「令和7年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

報告第1号について説明します。

資料の47ページをお開きください。令和7年第3回定例県議会議案に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和7年度大分県一般会計補正予算(第2号)」など計4件について、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料48ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、担当課長から説明しますので、よろしくお願いいたします。

(深藏教育財務課長)

資料の49ページをお開きください。第71号議案「令和7年度大分県一般会計補正予算(第2号)」の教育委員会所管分については、繰り越しの早期設定をお願いするものです。

1つめの「高等学校施設整備事業」のうち、「体育館空調整備工事」9億200万円は、R8年の夏までに空調設置を完了させるため、全国的な体育館空調の整備増を勘案し、適正工期を確保するものです。

その下「芸術緑丘高校トイレ大規模改修工事等」8,900万円は、工事内容の見直しに伴い、適正工期を確保するものです。

その下2番「支援学校施設整備事業」の「別府支援石垣原校解体改修工事」1億1,900万円は、入札の不調に伴い、再度の入札を行う必要があるため、適正工期を確保するものです。

説明は以上です。

(角淵教育DX推進課長)

「物品の取得について」説明します。

資料の50ページをご覧ください。予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、タブレット端末等一式を取得するにあたり、議会に上程するものです。

今回取得するタブレット端末は、令和2年度に調達した県立学校の児童・生徒用1人1台端末を更新するためのもので、合計21,266台です。内訳は、県立高校分20,000台、特別支援学校・県立中学校分1,266台です。

契約の方法は総合評価型一般競争入札、取得予定額は15億2,415万2,498円です。契約の相手方は、ミカサ商事株式会社大分支店です。

以上です。

(深藏教育財務課長)

資料51ページをご覧ください。第85号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」説明します。

今回の改正は、2点です。まず資料の左側をご覧ください。南石垣支援学校の移転についてです。特別支援教育推進計画に基づき、十分な広さの施設を確保し、これまで以上に障がいの特性に応じた教育活動を可能とするため、南石垣支援学校を別府羽室台高校跡地に移転し、名称を「大分県立別府やまなみ支援学校」に変更するものです。

次に資料の右側をご覧ください。県立夜間中学校の設置についてです。義務教育未修了者など、義務教育段階の学び直しを希望する方に対し、学校での就学機会を提供するため、爽風館高校敷地内に「大分県立学びヶ丘中学校」を設置するものです。

施行期日は、学びヶ丘中学校は、開校の準備を行うため令和7年10月1日、南石垣支援学校から別府やまなみ支援学校への改正は令和8年4月1日としています。

第85号議案については、以上です。

(深藏教育財務課長)

次に、資料の52ページをご覧ください。第86号議案「工事請負契約の締結について」説明します。

大分市東部の児童生徒数の増加により教室数が不足しているため、大分支援学校高等部特別教室棟を新築するものです。工事予定価格が条例で定める5億円以上であり、本工事の契約締結に当たり、本議会に議案を提出するものです。

「工事場所」は、大分市大字志村で、資料下側中ほどの配置図のとおり、大分支援学校の隣接地です。

「工事の概要」は、木造2階建て、一部鉄筋コンクリート造で、延床面積は、1,922.31㎡です。

「契約の方法」は一般競争入札、応札者は1者となっています。これは、事前の技術関係書類の提出は2者からあったものの、最終的に入札したのは1者となったものです。

「契約金額」は7億1,368万円です。工期は、令和9年1月4日までであり、契約の相手方は、大分市の後藤建設株式会社です。

以上で説明を終わります。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議 案】

### 第2号議案 大分県立歴史博物館協議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(山田教育長)

まず、第2号議案「大分県立歴史博物館協議会委員の任命について」文化課長から説明してください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。  
それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

## 【協 議】

### ① 令和8年度(令和7年度実施)教員採用試験(秋選考試験)実施要項(案)について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第1号「令和8年度(令和7年度実施)教員採用試験(秋選考試験)実施要項(案)について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

## **② 令和8年度大分県立学校実習助手採用選考試験について**

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第2号「令和8年度大分県立学校実習助手採用選考試験について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

## **③ 令和8年度大分県公立学校管理職選考について**

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第3号「令和8年度大分県公立学校管理職選考について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

#### ④ 令和8年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第4号「令和8年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第11回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。